

平成 22 年 11 月 1 日

## 株式会社 ケアサービス鳥海 行動計画（第 1 回）

職員の働き方を見直し、職業生活と家庭生活の両立がしやすい職場環境を作るため、妊娠・出産・復職・育児期間における支援のあり方を検討する。

1. 計画期間 平成 22 年 11 月 1 日～平成 27 年 10 月 31 日までの 5 年間
2. 計画内容 職員等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

### ●目 標●雇用環境の整備に関する事項

- ・各種支援制度を職員へ周知
- ・職場復帰に向けての就労形態・業務内容の相談ができる体制をつくる。
- ・子育て、介護支援が可能な勤務シフトの体制整備

### ●取組内容●・出産育児一時金、出産手当金、育児休業給付金等の支援制度について

- のパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。
- ・育児休業を取得した職員が職場復帰しやすいように、情報の提供を行う。
- ・子どもの看護休暇は、時間単位で取得することができる体制をつくる。
- ・男性職員の子育ての休暇取得の促進

### 【対 策】

平成 22 年 11 月～ パンフレットの内容及び相談窓口の設置について検討を開始する。

平成 23 年 2 月 制度に関するパンフレットを作成、相談ができる体制があることを職員に周知する。

平成 23 年 4 月～ 行動計画に沿った取り組みを行うと共に法律の改正等をふまえパンフレットの見直し、作成、周知